

# 国土緑化運動・育樹運動ポスター募集要領

公益社団法人 熊本県緑化推進委員会

## 1 趣 旨

国土緑化運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護、保育の助長並びに一般県民の緑化思想の高揚を図るため、緑化に関するポスター原画を募集する。

## 2 主 催

公益社団法人熊本県緑化推進委員会

## 3 応募資格

県内の小・中・高等学校の児童・生徒に限る。

## 4 募集するポスター原画

①図柄は自由とするが、国土緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育または環境緑化意欲の高揚を強調したものであること。

②画材はクレヨン、パステル、アクリル、水彩用絵の具とし、油絵具、張り紙は用いないこと。

③原画には文字を絶対挿入しないこと。

④創作に限ること。

⑤使用する用紙は画用紙（ケント紙を含む。）又は紙製ボードで、サイズはB3判（縦51cm、横36cm）を原則〔ただし特別な理由があれば四ツ切（縦54.5cm、横39.4cm）でも可〕とし、**縦画**とする。なお、パネルは用いないこと。

①用紙の裏面には、画題、都道府県名、学校所在地（郵便番号、電話番号を付記すること）、学校名、学年、氏名、性別を明記し、ふりがなをつけること。

また、制作の意図を簡潔に記載すること。※別紙様式1参照

## 5 締切り期限及び送付先

①各学校長は、学年毎に優秀な作品3点以内を選び、学年別に応募生徒数及び入選者氏名を記入した書面を添えて令和6年9月10日までに各地域みどり推進協議会長（各県地域振興局林務課内）に提出するものとする。

②各地域みどり推進協議会長は、募集要領に示す規格から外れた作品を除き、すべての作品を応募生徒数及び氏名を付記して令和6年9月末日までに必着するように（公社）熊本県緑化推進委員会事務局に送付するものとする。※別紙様式2参照

## 6 審 査

①審査は、熊本県緑化担当主管課、熊本県教育庁、熊本県教育関係機関、（公社）熊本県緑化推進委員会事務局による審査会を行うものとする。

②審査は、小・中・高等学校別に各学年毎、秀賞1点、優賞2点、良賞3点以内を選定するものとする。

③審査の結果、小・中・高等学校別に優秀な作品をそれぞれ4点以内、4点以内、4点以内、計12点以内を選び、10月末日までに（公社）国土緑化推進機構宛に送付するものとする。

## 7 入選者の発表及び表彰

①入選者については、令和7年3月末日までに各地域みどり推進協議会長を通じて当該学校に通知する。

②入選者の表彰は、本委員会又は各地域みどり推進協議会が実施する行事の他、当該学校等において表彰する予定。

## 8 作品展の開催

入選作品については、緑の月間等行事の日を中心に適当な場所に公開展示する予定。

## 9 その他

①入選作品の著作権は熊本県緑化推進委員会に帰属する。また応募作品は原則として返却しない。

②入選作品は、緑化思想の普及啓発を図るため、ポスター以外にも使用することがある。

様式 1

画 題		県名	熊 本 県
学校所在地	〒		
学 校 名		学年	年
ふりがな			性 別
氏 名			
制作の意図			

様式 2

学校名 ( )

学 年	応募生徒数	氏 名
1 年		
2 年		
⋮		
○ 年		